

いこま 市議会のうごき

もっと知ろう、いこまのこれから。

No.165

令和7年(2025年)

12月定例会

3月 6月 9月 12月



第1回観光フォトコンテスト
佳作「鏡のような水面」

12月定例会
一般会計補正予算案を可決

INDEX

議案審議	-----	P. 2 - 5
一般質問	-----	P. 6 - 10
議会のうごき	-----	P. 11
議決結果	-----	P. 12

HPでも詳細をご覧いただけます。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>



12月定例会 議案審議

一般会計補正予算を全会一致で可決

令和7年度一般会計補正予算の内容（抜粋）

住民税課税支援システムの導入	862万円
----------------	-------

物価高騰による給食材料経費の不足分	1,488万円
-------------------	---------

芸術会館美楽来の蓄電池設備の更新	592万円
------------------	-------

総合公園体育施設測量委託料	2,179万円
---------------	---------



「美楽来」には「美に触れ市民に楽しい時間や空間がやって来る」という意味が込められています

12月定例会では、歳入・歳出にそれぞれ3億6817万8000円を追加する補正予算案が提案されました。おもな内容は、人事院勧告に基づく給与改定などにともなう人件費、住民税課税支援システムの導入に係る経費、物価高騰に対する給食材料経費不足分の増額補正、芸術会館美楽来の蓄電池設備の更新に係る経費、総合公園体育施設リニューアル事業基本計画の策定にともなう測量委託料、生駒北バスセンタートイレ改修工事に係る増額補正および繰越明許費の設定などです。なお、財源については、国費、市債、基金のほか、繰越金などが活用されます。

議員および市長などの期末手当の支給月数引上げを賛成
多数で可決

この議案は、人事院勧告に基づく、国家公務員の特別職の期末手当の支給月数の引上げを準用し、議員、市長、副市長および教育長の期末手当の支給月数を3・4・5月分から3・5月分に引き上げるものであります。

反対討論の論点

○近年の物価上昇の影響から本市における歳出も増えており、財政状況が厳しい中、市民サービス維持に向けた行政改革の第一歩として、選挙で選ばれた議員および市長が身を切る覚悟を示す必要があると考える。

○物価上昇により市民が生活に不安を抱いている状況の中、市長および議員などが、市民生活の厳しさに寄り添い、自らを律する姿勢を示すことが、市政への信頼を高めることにつながると考える。

変更なし

3・5月分

0.05月分
アップ

議員報酬

期末手当

市立小・中学校の体育施設開放事業について

市立小学校および中学校の体育施設の開放に関する
条例の制定を賛成多数で可決

現状と課題

学校ごとに異なる運用

管理・トラブルへの対応

維持管理・光熱水費の高騰

不公平・不平等

学校職員の負担

金銭的負担

現状のまま事業継続は困難

条例制定

統一化・明確化

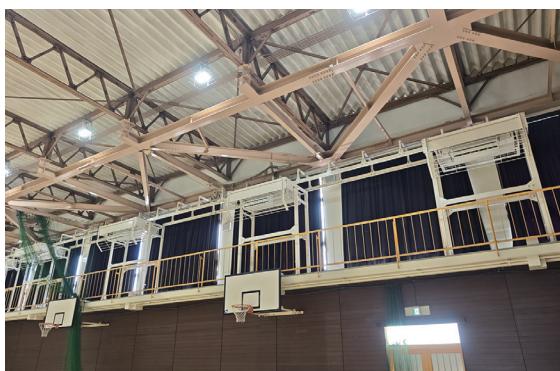
一定の受益者負担

利便性の向上

使用団体の資格・時間区分などのルール設定

各施設・設備の使用料設定

各種申請のデジタル化・電子錠導入



体育館に設置されるエアコンは災害時にも役立ちます

この議案は、地域住民の気軽なスポーツ活動を推進するために行われてきた学校体育施設開放事業について、今後も継続して事業を行うため、使用ルールや使用料を設定するものです。

また、使用団体の利便性向上や管理する学校職員の負担軽減のため、各種申請のデジタル化や電子錠の設置も併せて行われます。

審査を付託された厚生文教委員会では、議案に対する継続審査の動議が提出され、動議を賛成少数で否決するとともに、議案を賛成多数で可決することに決定しました。

また、本会議においても賛成多数で可決することに決定しました。

○パブリックコメントに対する意見などから、市民が重大な問題ととらえていることは明白であり、市民理解が得られない損失、本事業の教育的・社会的意義を損なうなどの懸念があり、安易に導入するべきではない。

○制度の趣旨については理解するものの、空調設備の使用料設定は検討の余地があり、他市の事例を参考に減免措置などについて、慎重な検討が必要であると考える。



○「公平性の確保」「教職員の働き方改善」「受益者負担」の3点について、丁寧に検討され、長年の課題に真正面から対応しており、持続可能な制度とするため必要であると考える。

○本条例により、公平性・透明性の確保、受益者負担の適正化、次世代への配慮および学校現場の負担軽減が図られることから、本市の将来に必要不可欠なものと考える。

地方自治法第98条第2項の規定に基づく監査請求を賛成少数で否決

この議案は、令和6年度に実施された「高山振興ワークショップ事業」における事務の適正性について、地方自治法第98条第2項の規定に基づき、議会として監査委員に対し、監査を求めたため、議員から提出されたものです。審査を付託された議会運営委員会では、賛成少数で否決することに決定しました。

また、本会議においても賛成少数で否決することに決定しました。

○開示請求などの手段では、実態の解明は困難であり、議会の権限の一つとして議会基本条例にも規定される監査請求により、監査委員としての見解および必要な措置を求めるべきと考える。



○9月定例会における百条委員会設置議案と同様に、本事業に係る事務については、重大な事案とは考えていないことから、本事業を監査請求することは、行政および議会への信頼を損なうおそれがあると考える。

おもな監査制度

●議会からの請求に基づく監査

議会は、市の事務執行に関する監査およびその結果に関する報告を請求することができます。

なお、対象は、法定受託事務などの一部を除く市の事務全般です。

●住民監査請求による監査

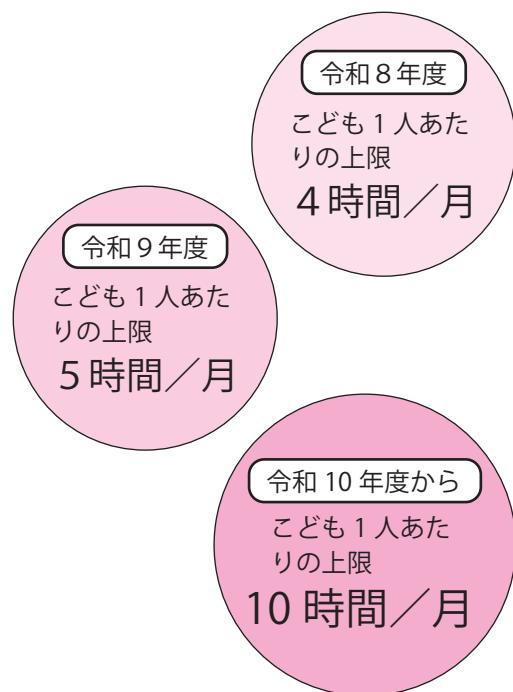
市民が、市の執行機関や職員に違法・不当な財務会計上の行為または怠る事実があると認めるときは、必要な措置を講ずるよう、監査を請求することができます。

なお、対象は、財務会計上の行為などに限定されます。

その他の監査制度は
こちら▼



本市のこども誰でも通園制度の経過措置



こども誰でも通園制度に関する3条例の制定を全会一致で可決

3議案は、子どもに集団生活を体験させて育ちを助けるとともに、保護者の就労状況などに関係ない形での支援を強化するため実施される「子ども誰でも通園制度」について、認可に必要な保育の対数や保育室の広さにおける設備基準、利用定員などについて定められたため制定されるものです。

また、本市においては、限られた保育士を、喫緊の課題である待機児童対策にあてるため、ひと月あたりの利用上限時間に関する経過措置が設けられています。

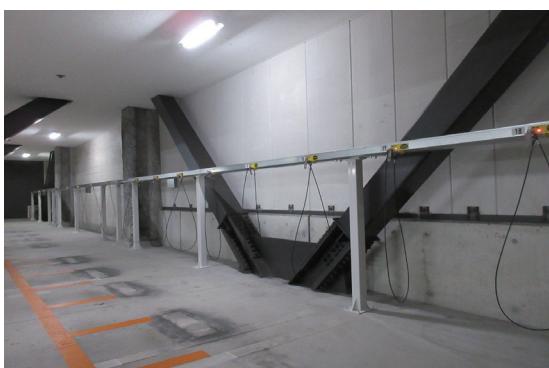
こども誰でも 通園制度

子ども家庭庁が作成した本制度のロゴ

指定管理者の指定議案3件を全会一致で可決

3議案は、令和8年3月末で指定管理者期間が終了する各種施設の指定管理者を新たに指定するものです。

31日	対象施設 たけまるホール、鹿ノ台ふれあいホール、生駒市図書会館、生駒市コミニティセンター、南コミニティセンター、北コミニティセンター、STAはばたき、芸術会館美楽来	指定管理期間 令和8年4月1日から令和13年3月
-----	---	-----------------------------



ペルテラスいこま自動車駐車場には
自動二輪車も駐車できます

※指定管理者制度・・地方公共団体は、「公の施設」の設置目的を効果的に達成するため、法人などの団体に当該施設の管理・運営を委ねることができる制度です。

31日	対象施設 生駒駅南自動車駐車場、生駒駅北地下自動車駐車場、ペルテラスいこま自動車駐車場	指定管理期間 令和8年4月1日から令和13年3月
-----	--	-----------------------------

31日	対象施設 生駒市福祉センター	指定管理期間 令和8年4月1日から令和13年3月
-----	-------------------	-----------------------------

意見書を国に提出

○太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

意見書概要(要約)

近年、太陽光発電設備が急速に普及し、全国各地で多く設置されている状況の中、設備の寿命到来による大量の廃棄・リサイクルの問題が顕在化しつつあり、環境負荷軽減と資源循環の確保が急務であることから、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルに関する制度の整備および支援の強化と地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築するため、国に対して、次の事項についての特段の取組を求める。

- 太陽光パネルのリサイクル技術およびシステムの推進
 - 太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化
- なお、国へ提出した全文については、
二次元コードからご覧ください。

意見書の全文は
こちら▼



人事案件を議決

12月定例会では、教育委員の任命について、議案が提案され、全会一致で同意しました。

なお、任期は、令和8年1月1日から4年間です。

- 教育委員
友岡清一さん

○ 委員会視察報告 厚生文教委員会



終活支援事業について調査するため、11月10日に福岡県大川市、11月11日に福岡県福岡市を視察しました。



行政視察の様子

本会議の一般質問

掲載以外の質問内容もありますので、

ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

二次元コードを読み取っていただくと、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

質問者数 17 人

12月
3日～8日

は、県や県獣友会などとの連携が不可欠。協議を進めるべきではないか。今後も県や各団体と情報共有や意見交換を行い、有事の際に対応できるよう準備をしていきたい。

問 生活圏への侵入を抑制するため、緩衝地帯を整備すべきではないか。

答 所有者の意向確認をふまえ、懇親会で検討していきたい。

答 現時点で本市に隣接する山林で熊の存在は確認されていないが、今後も近隣の状況に注意を払い、必要に応じて情報発信の在り方を再検討していくこととなる。

園では各園の半断で購入をして、学童でも防犯対策を兼ねた催涙スプレーを全学童に配布予定であり、学校についても同様に検討する。
問 市の対処方針では、真偽不明の熊目撃情報の場合、市民への注意喚起などは行わないとしているが、真偽不明でも注意喚起は必要であるため方針を見直すべきではないか。

問 学校や園に熊スプレーを整備すべきではないか。

答 神山さとし議員（無公派）

熊対策について

QRコード

答 ワークショップは、学校と地域の関わり方、地域に求められる活動、地域からみた学校の価値、期待などを把握することを目的として設定しており、専門的な学校施設の仕様や検討を行う場という形では位置付けていない。参加者にワークショップでの役割を明確に説明できていなかつたところについては、反省すべきであると考える。

答 国の補助制度を活用するだけではなく、職員が様々な方面で声をかけ、財源確保に努めていきたい。

問 素案の吹き抜け構造の校舎などは、昨今の物価高騰もあり、建設、維持管理などの経費増大が危惧されるが市の見解は。

答 基本計画を前提としつつ、多様な観点から基本設計段階で専門的に検討した結果であり、基本計画の理念をより高い精度、次元で具現化した結果としての変更である。

問 竹内ひろみ議員（日本共産党）

ワークショップで示された基本設計の素案は、昨年度に策定された基本計画と大きく異なっている。変更の経緯と理由は。

生駒南小・中学校の整備事業 について

●防災・減災施策について
他の項目

来年度からワクチン単価が上昇する見込みだが、自己負担金については大幅に上昇しないよう配慮はしていきたいと考えている。

また、国の新しいワクチンの動きなどもふまえ、今後、総合的な検討はしていくないと考える。

接種率向上による高齢者の健康確保、医療費の抑制および負担の公平性の観点から見直しが必要では。
答 本市では、自己負担金の額は予防接種に係る経費の約3割程度としている。

問 本市の予防接種の自己負担金は
県内他市の平均（1545円）と比
べて突出して高い。
44・8%と推移しており、県内12市
で比較すると11番目である。

答 成田智樹議員（生駒市議会公明党）
接種について
ワクチン接種には発症予防効果
や万一感染した場合でも重症化や入
院リスクを大きく引き下げる確かな
エビデンスがあるが、本市の予防接
種率はどのような状況か。
また県内他市と比較してどうか。
接種率は、令和4年度51・6%、

● 他の項目

活につながる発達スクリーニングの機会だが、今年度、発達障がいやグレーバーの子どもは何人いるのか。
答 今年度の試行実施では、保護者と園の双方が記入する問診票をもとに、市の担当者と園との事前の情報共有で、巡回観察の際に要観察と判断したのは、対象児童のうち約4割弱であった。

また、医師が要支援と診断し、市の発達相談を勧めた児童については、全体の約4・2%であり、必要に応じて児童サービスやことばの教室、医療などにつなげている。

問 ASDの特性を持った子どもに就学前から適切な関わりを持つてもうため、5歳児健診の中で作業療法士の活用が必要と考えるがどうか。

答 5歳児健診などの集団健診において、保護者や園、様々な専門家の多様な目で子どもたちの発達の問題を早期に発見・対応していくことは重要だと認識している。その体制の中で、作業療法士の活用も選択肢の一つであり、どのような体の動かし方や気持ちの持ち方をすれば社会とのつながりをスムーズに持てるのかなど、作業療法士の多角的な視点での対応は大きいと考えている。



5歳児健診について

高杉千代子議員 (無会派)

●商業施設への期日前投票所の増設
他の項目



大阪・関西万博開催による本市への効果について

中尾節子議員 (無会派)

問 生駒駅から電車一本で行けるアクセスしやすい立地で開催された万博だが、開催期間中、本市における観光客数などに変化はあったのか。
答 生駒駅の乗降客数が前年同期比で約5%増加し、市内の3宿泊施設の宿泊者数は平均で前年比1・3倍程度の伸び率で増加している。

また、6月から8月の訪日外国人滞在者数は、民間企業のデータでは前年比で約1・9倍に増加している。

問 関西圏の自治体との連携において、生駒市として優先すべき自治体やプロジェクトは。

答 東大阪市と連携した生駒山のブランド化推進を軸にした観光振興に力を入れていきたい。

問 ミシュラングリーンガイドに掲載されることの意義・効果は。

答 掲載に向けた取組を総合的に進めることで、生駒山に点在する豊富な観光資源を結び付けて、エリア全体の価値の向上を実現するための手段とともに、来訪者の快適な受入れ環境を整える契機としたい。



生駒市のスポーツ環境について

加藤裕美議員 (無会派)

●商業施設への期日前投票所の増設
について



「こども110番の家」制度の現状と今後の在り方について

山下一哉議員 (生駒市議会公明党)

問 土日の活動が有料化されると家庭の経済状況で参加が制限されるおそれがある。負担軽減策や減免制度をどのように検討しているのか。
答 就学援助を受けている世帯を対象に助成制度を構築し、家庭の負担を軽減することで、生徒のスポーツや文化活動の維持継続を図っていく。
問 地域クラブへの移行で送迎の負担が増え、特に共働き・ひとり親家庭への影響が心配される。実態をどう把握し、移動支援や近隣の活動場所確保などの対策をどう進めるのか。
答 中学校の競技別専門部および文化部の顧問などをしている教員から意見をもらい、できる限り生徒が自身で通える範囲を想定し、クラブの数や統合する学校などを決め、活動場所については、参加者に配慮し取組を進めている。

問 平日は学校、土日は地域で活動することとで指導の一貫性が失われる懸念がある。指導者間の連携やチーム力維持のためにどう取り組むのか。
答 部活動顧問と地域指導者が連携を図る機会を設けるとともに、活動方針や活動状況の共通理解を図ることで、担当課がハブとなり、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長をサポートできるよう取り組む。

問 固定の「家」だけでは見守りに空白が生じると考える。郵便局や配送車両など「動く見守り」との連携を段階的に広げる考え方はあるか。
答 地域の安全は地域で支え合う段階的なネットワークづくりに向けて、関係部局との協議・調整を図つてい

● 令和7年12月定例会 一般質問 ●

問 市のホームページで、乳がんそのものに関する情報を発信してはどうか。

答 啓発月間などで特集として掲載はしているものの、常時見られるような専門的なページはないことから、今後作成していきたい。

問 痢学的、遺伝的な乳がんのハイリスクについての情報発信もしていくことが必要と考えるがどうか。

答 喫煙など疫学的なりスクはいくつか出ており、また、家族の中に乳がんや子宮がんに罹患された方がいれば、り患の可能性が高いと言われていることから、自身がそのような条件に該当するのか考えていただくよう周知をしていきたい。

問 国においてマンモグラフィと超音波検査を併用したがん検診について検証中だが、併用が効果的との結果が出た際に備え、情報収集などをしておくべきと考えるがどうか。

答 併用に対応するためには、レントゲンと超音波の両方の設備を兼ね備えている必要があるため、現在乳がん検診を実施していくため医療機関を拡大していることから、超音波検査を併せて実施できるのかも含めて調べながら拡大していきたいたい。

乳がん対策について
恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

問 1歳6ヶ月児および3歳児歯科健診の直近の受診率は。

答 1歳6ヶ月児歯科健診の受診率は令和5年度99・0%、令和6年度98・4%、令和7年度上半期98・8%であり、3歳児歯科健診の受診率は令和5年度14・8%、令和6年度40・3%、令和7年度上半期43・7%である。

問 令和5年12月議会の一般質問において、3歳児歯科健診の受診率向上を要望し、その後、令和6年度から受診対象者に対し、個別案内を実施しているが、今後も継続して実施するのか。

答 個別の案内通知を発送することで受診率が飛躍的に上がったことから、今後も引き続き行っていきたい。

問 国の補助金を活用でき、市の財政から新たな支出をともなわずに実施可能な都道府県等口腔保健推進事業を、市として積極的に活用し、検診受診率の向上につなげられないか。

答 まずは目標として3歳児歯科健診の受診率の向上を図りたいと考えていることから、フッ素塗布など3歳児歯科健診に来てもらうためのプラスアルファになるような取組を検討したい。

国の支援制度活用による検診受診率等の向上について
森雄亮議員（糸井）

問 道の駅には、観光案内、地域産品販売、飲食、休憩、防災、コミュニケーション機能が集約され、市民と地域経済の双方にメリットがある。

答 令5年にも一般質問したが、道の駅整備には大きな可能性があり、「海のない奈良県で「漁港の朝を再現する」施策は強い独自性をもち、道の駅全体の魅力を高める大きな武器となると考える。

問 特産品が弱い自治体でも魅力創出イベントでの成功事例があるが、こうした手法を取り入れた道の駅整備について、市としてどのように評価されるか。

答 交流人口の増加や地域活性化につながることから、非常に参考になるものと考える。

問 道の駅の候補地決定、民間事業者との連携可能性の検討など、より具体的な検討のステップに進むべきと考えるが市の方針は。

答 学研高山地区第2工区内も候補地に挙がっており、こちらの事業の進捗も見ながら必要な調査および検討を進めていきたいと考える。

道の駅について
福中真美議員（いこま未来の会）

問 道の駅には、観光案内、地域産品販売、飲食、休憩、防災、コミュニケーション機能が集約され、市民と地域経済の双方にメリットがある。

答 地域に住む人、学ぶ人、働く人、訪れる人、それぞれが国籍や民族による偏見や差別を持たず、公平で平等に互いの人権を尊重し、理解し、助け合い、地球的視点に立ち、考え方で行動できる世界に開かれたまちである。

問 多文化共生社会のイメージか。

答 地域に住む人、学ぶ人、働く人、訪れる人、それぞれが国籍や民族による偏見や差別を持たず、公平で平等に互いの人権を尊重し、理解し、助け合い、地球的視点に立ち、考え方で行動できる世界に開かれたまちである。

問 多文化共生社会とはどんなまちのイメージか。

答 地域に住む人、学ぶ人、働く人、訪れる人、それぞれが国籍や民族による偏見や差別を持たず、公平で平等に互いの人権を尊重し、理解し、助け合い、地球的視点に立ち、考え方で行動できる世界に開かれたまちである。

多文化共生について
中嶋宏明議員（無会派）

問 多文化共生社会とはどんなまちのイメージか。

答 地域に住む人、学ぶ人、働く人、訪れる人、それぞれが国籍や民族による偏見や差別を持たず、公平で平等に互いの人権を尊重し、理解し、助け合い、地球的視点に立ち、考え方で行動できる世界に開かれたまちである。

問 多文化共生社会のベースとなる生駒市国際化基本指針は29年前に策定されており、今後時代に合った表現に変えていくのか。

答 策定から社会的な情勢も大きく変わってきていることをふまえ、令和8年度以降に見直しを検討していきたいと考えている。

問 多文化共生における施策は各担当でそれぞれ行っているが、府内の連携はどのように行っているのか。

答 事業実施の際や外国人住民に関する市民対応を通じて関係課同士で連携を行っている。

問 多文化共生における施策は各担当でそれぞれ行っているが、府内の連携はどのように行っているのか。

答 事業実施の際や外国人住民に関する市民対応を通じて関係課同士で連携を行っている。

問 また、今年度に多文化共生推進アクションプランの作成に向け、所属の枠を超えたワーキンググループを立ち上げ、現状や課題を共有するとともに、今後の取組について意見を交わし、多文化共生施策の推進につなげている。

● 資源の有効活用と廃棄物削減を目標とするためのリユース施策について

他の項目



今後起これり得る地震・豪雨災害への取組について

芦谷真治議員（日本維新の会）



高齢者交通費等助成事業の見直しについて

浜田佳資議員（日本共産党）



実行委員会の運営の見直しを実行委員会の運営の見直しを

塙見牧子議員（無会派）



実行委員会の設置の意義は。

関係団体間の連絡調整のほか、各主体の主体的な取組により相互理解を深め、信頼関係を構築でき、各主体のノウハウの活用により、新たな発想による事業実施が期待できる。

答 建物被害は、全半壊約5800棟、焼失最大約20棟、人的被害は、死者約20人から約30人、り災者約1万4500人、うち避難所生活者約4800人、その他被害として断水などは発生直後50%以上を想定し、地域防災計画にまとめている。

問 近年想定外の豪雨災害が起こっている現状から、市内河川において講じている対策は。

答 奈良県が構築した河川情報を管理するシステムからの情報および各種気象情報を活用して早期の避難情報を発信する体制をとっている。

問 避難時の避難行動要支援者支援体制について本市の取組は。

答 每年新規対象者に調査票を送付し、避難支援員や具体的な避難支援の方法などをまとめた個別避難計画を、被災リスクの高い方から優先的に作成する取組を進めている。

また、作成した避難行動要支援者リストと個別避難計画は、自治会など支援関係者と共有することで災害時の安否確認や避難支援、避難所運営にいかす体制づくりを進めている。

問 見直し実施は2年以上先であるにもかかわらず、令和7年12月に決定を急ぐ必要性があるのか。

答 見直し案は、交通系ICカードへのチャージによる給付となることから、カード取得準備や取得が難しい方への支援方法の検討およびタクシーなどへの活用のための調整などに相当な期間を要すると考えている。

他の項目

● 猛暑にともなう生活保護世帯への対応について

● 街路樹のせん定について

● 旧・老人憩いの家の都市公園内への設置に係る問題について

● 他の項目

答 対応については、これまでの実績からも大きな効果が出ており、十分な意味があると考へている。また、各団体が事務局を担つてくことが理想形ではあるが、市が担うことでもスムーズな運営ができる。

問 実行委員会を隠れみのに、市の契約ルールから外れる契約を締結したり、市から受けた補助金を実行委員会に資金還元したりすることが可能であるが、市民から疑惑を抱かれぬよう、運営に関する統一ルールを作るべきではないか。

答 現時点では、一定の倫理感が働いていると考えられ、大きな問題はないとの認識しているが、今後、ルールの作成については検討したい。

議会のうごき

12月								11月			
22日	19日	17日	15日	12日	11日	8日	5日	28日	21日	17日	11日
広報広聴委員会	予算委員会	議会運営委員会	議会改革特別委員会	予算委員会	予算委員会	議案説明会	議案説明会	議会運営委員会	議案説明会	議会運営委員会	企画総務委員会
企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	企画総務委員会	厚生文教委員会視察
全員協議会	全員協議会	全員協議会	全員協議会	全員協議会	全員協議会	全員協議会	全員協議会	全員協議会	全員協議会	全員協議会	(福岡県大川市)
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	(福岡県福岡市)
議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会
議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会

これから市の会議の予定は、ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

これからの会議▼



3月定例会の予定



議場ロビーでアートのひとときを

「いこま市議会のうごき No.164」 アンケート結果

「いこま市議会のうごき No.164」で実施したアンケートの結果（一部）をお知らせいたします。

- 【問】「いこま市議会のうごき」について、ご意見・ご要望や読んでみたい記事などがあればご自由にお書きください。
- 市議会議員の方々の取組や考え方など興味深く毎回読ませていただいています。
 - 議会改革特別委員会の審査について、もう少し具体的な内容があれば良かったと思います。興味の持ちはうございません。
 - 奈良出身の高市さんが首相になられて、国会はもちろん、市議会にも関心が持てるようになりました。

※ 詳細は市議会のホームページをご覧ください。

生駒市議会では、開かれた議会の取組の一環として、市洋画協会および市日本画協会のご協力をいただき、両会員の絵画を市役所5階議場ロビーに展示しております。

また、2月18日に絵画の入れ替えを予定しております。どうぞお気軽に立ち寄りください。

絵画を展示しています

表紙写真を募集します

市民のみなさまからご応募いただいた写真を「いこま市議会のうごき」の表紙に掲載します。

風景・行事・人物・くらしの様子など、生駒市内で撮影した写真を随時受付しています。みなさまのご応募をお待ちしております。



詳細・ご応募はこちら▼



マチイロのうごき案内
「いこま市議会のうごき」をスマートフォンなどでご覧いただけるアプリ「マチイロ」をぜひご利用ください。

編集後記



また、今定例会の一般質問では17名の議員が登壇し、防災や子育て、教育、福祉など、様々な分野における課題などについて質問しました。議員一人一人の質問には、市民のみなさまの声や市政に対する思いが込められています。これからも議会の動きを、身近に感じたいだければ幸いです。

生駒山の冬景色が一段と深まる季節となりました。令和7年12月定例会では、市民のみなさまの生活に身近なテーマについて多くの議論が交わされました。学校体育施設の開放に関する条例の制定については、身近な学校の体育館や運動場が、より安全に円滑に活用され、地域でのスポーツ活動や世代を超えた交流が、これまで以上に広がることを期待します。

令和7年12月定例会の議決結果

賛否が分かれた議案名	議決結果	共産党	公明党	維新	絆				未来	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
		浜田	竹内	惠比須	成田	山下	芦谷	辰巳	白本	吉村	片山	改正	森	橋本	福中	伊木	塩見	神山	加藤	中嶋	中尾	梶井
佳資	ひろみ	ひろみ	幹夫	智樹	一哉	真治	綾子	和久	善明	誠也	大祐	雄亮	宏淳	眞美	まり子	牧子	さとし	裕美	宏明	節子	恵子	千代子
生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例の制定について	可決	●	●	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	●	●	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○	○	●	○	●	○	●	○	●	○
地方自治法第98条第2項の規定に基づく監査請求について	否決	○	○	●	●	●	○	○	●	●	—	●	●	●	○	●	○	○	●	●	●	○

◎議長(片山誠也)は、議決に加わらないため、「—」と表示しています。

◎会派名:共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、維新(日本維新の会)、

未来(いこま未来の会)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
- ・市長専決処分の報告について（変更契約の締結について）
- ・市長専決処分の報告について（変更契約の締結について）
- ・令和7年度生駒市一般会計補正予算（第4回）
- ・令和7年度生駒市公共施設整備基金特別会計補正予算（第1回）
- ・令和7年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- ・令和7年度生駒市病院事業会計補正予算（第1回）
- ・生駒市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・生駒市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・子ども・子育て支援法施行規則第28条の32に定める時間に関する経過措置に関する条例の制定について
- ・生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市小学校屋内運動場空調設備整備工事（その1）請負変更契約の締結について
- ・生駒市小学校屋内運動場空調設備整備工事（その2）請負変更契約の締結について
- ・財産の無償貸付けの変更について
- ・生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について
- ・生駒市福祉センターの指定管理者の指定について
- ・生駒市教育委員会委員の任命について
- ・南コミュニティセンターせせらぎ空調設備更新工事請負契約の締結について
- ・令和7年度生駒市一般会計補正予算（第5回）
- ・生駒市的一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市自動車駐車場の指定管理者の指定について
- ・太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書（案）